

COPY

COPY

番号 00507

登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日	初度登録年月	車台番号			
		令和 6年 5月 7日	平成 20年 10月	KFKGG340-73120			
車名			型式	原動機の型式			
フルハーブ			[276] KFKGG340				
<p>所有者の氏名又は名称</p> <p>所有者の住所</p> <p>個人情報保護法に従って、削除させて頂いております。</p>							
自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
普通	貨物	事業用	コンテナセミトレーラ [041]	-人	23200[30480] kg	4790 kg	27990[35270] kg
総排気量又は定格出力	燃料の種別	型式指定番号	類別区分番号	長さ	幅	高さ	前前軸重 前後軸重 後前軸重 後後軸重
-				1253 cm	246 cm	158 cm	-kg 1370 kg 1360 kg 1360 kg
有効期間の満了する日	令和 6年 11月 16日						
備考				<p>[068] 基準緩和による運行は、国際海上コンテナを輸送する場合に限る。、 [092] 運行にあたっては、道路交通法及び道路法を厳守すること。、 *けん引車*三菱 BKG-FP54JDR, PJ-FP54JDR</p> <p>[その他検査事項] (1) 最大積載量欄及び車両総重量欄中括弧外は基準内とし、括弧内は基準緩和時とする。けん引車の基準内第五輪荷重は8450KG以上、基準緩和時第五輪荷重は10850KG以上とする。</p> <p>以下余白</p>			
<p>[春日部] , 所有者変更記録 自動車重量税 非課税</p> <p>*一時抹消中所有者* 株式会社 リトラス 東京都港区高輪2丁目18-10 [32888] [申請年月日] 令和6年7月2日 *保安基準緩和* [認定年月日] 平成19年8月31日 [] 2087 [緩和事項] [004] 車両総重量, [098] 一括緩和 [制限事項] [028] 被けん引自動車の後面には、基準車両総重量に単体物品基準緩和車両総重量を括弧書で、基準最大積載量に単体物品基準緩和最大積載量を括弧書でそれぞれ併記して表示すること。、</p>				R103640			

裏面もご覧ください。

登録識別情報
QRコード

令和 6年 7月 2日

埼玉運輸支局長

車両ID

- 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要なになります。)
- 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。